

第10号様式（第6条関係）

（第1面）

年 月 日

世田谷区世田谷保健所長 あて

住 所

開設者

氏 名

電 話 番 号 ()

ファクシミリ番号 ()

助 産 所 開 設 届

助産所を開設したので、医療法第8条第1項の規定により、下記のとおり届け出ます。

記

1	名 称			
2	所 在 地	電話番号 () ファクシミリ番号 ()		
3	開設者	現に助産所を開設し、若しくは管理し、又は病院、診療所若しくは助産所に勤務している場合	名 称	
		所在地		
		本施設と同時に助産所を開設しようとする場合	名 称	
		所在地		
4	開 設 年 月 日	年 月 日		
5	管理者	現 住 所		
		氏 名		
		免許証番号及び登録年月日	第 年 月 日	保健所担当者 確 認 欄
6	就 業 日 時			
7	業務に従事する助産師の氏名及び勤務日時			
	氏 名	勤務日時	免許証番号及び登録年月日	保健所担当者 確 認 欄

(第2面)

8 嘱託医師及び病院又は診療所					
省令第15条の2第1項に規定する医師又は同条第2項に規定する病院若しくは診療所	氏名				
	住所				
	免許証番号及び登録年月日	第 年 月 日	号	保健所担当者確認欄	
	臨床研修等修了登録年月日	年 月 日		保健所担当者確認欄	
	病院又は診療所の名称及び所在地				
省令第15条の2第3項に規定する病院又は診療所	嘱託する病院又は診療所の名称及び所在地				
9 従業者定員					
助産師					計
名					名
10 敷地の面積	㎡ (平面図は、別添のとおり)				
11 交通機関及び敷地周囲の見取図					
交通機関	線		駅下車		口 徒歩 分
	駅		口からバス (行)		下車 徒歩 分
敷地の条件	用途地域		防火地域		
見取図	別添のとおり				
12 建物の構造概要及び平面図					
建物別名称	構造概要		建物面積	延べ面積	
	造 階建て		㎡	㎡	
住宅と併設の場合又はビルディングの一部を使用する場合					
住宅と併設の場合	造 階建てのうち		階	㎡使用	
ビルディングの一部を使用する場合	造 階建てのうち		階	号室 ㎡	
平面図	別添のとおり				
13 廊下の幅					
建物別名称	片側廊下	中廊下	建物別名称	片側廊下	中廊下
	m	m		m	m

(第4面)

17 その他の施設				
看護師勤務室	階	m ²	待合室	m ²
事務室		m ²	新生児室	m ²
宿直室		m ²		
消毒施設		m ²		
給食設備		m ²		
洗濯室		m ²		

18 建築確認 年 月 日 第 号

19 添付書類

- (1) 開設者の免許証の写し及び職歴書
 - (2) 管理者の免許証の写し及び職歴書（管理者が開設者でない場合に限る。）
 - (3) 業務に従事する助産師の免許証の写し
 - (4) 嘱託医師の免許証の写し、臨床研修等修了登録証^{注2}の写し及び嘱託した旨の書類
 - (5) 病院又は診療所に嘱託した旨の書類
 - (6) 土地及び建物の登記事項証明書（土地又は建物を賃借する場合は、賃貸借契約書の写しも添付すること。）
 - (7) 敷地の平面図
 - (8) 敷地周囲の見取図
 - (9) 建物の平面図（縮尺100分の1以上のもの）
 - (10) 案内図
- （注1）免許証の写し及び臨床研修等修了登録証の写しの添付は、本証の提示確認に代えることができる。提示確認の場合は、該当欄に保健所担当者の確認印を受けること。
- （注2）平成16年4月1日において現に医師免許を受けている者及び同日前に医師免許の申請を行った者であって同日以後に医師免許を受けたものは、医療法等の一部を改正する法律（平成12年法律第141号。以下「平成12年改正法」という。）第2条の規定による改正後の医療法及び平成12年改正法第4条の規定による改正後の医師法の適用については、同法第16条の6第1項の規定による登録を受けた者とみなす。
- （注3）上記の添付書類のほか、内容確認のため、追加書類を求める場合がある。